

新たな経営所得安定対策としての収入保険制度に関する意見

I. 収入保険制度について

1. 収入保険制度に期待するもの

(1) 経営の持続性の担保

農業経営、とりわけ従業員を雇用している法人経営では、人件費をはじめとして費用は恒常的に発生するのに対し、収入は天候変動や市況の大幅な下落等、経営努力のみでは回避できない収入減少リスクを抱えている。特に、経営の成長段階にある法人では、保険の加入により収入の変動を緩和し安定した収入を確保できることは、経営の持続性の担保となりうる。特に、毎月発生する従業員に対する給与の支払いへの不安が大幅に軽減する、雇用の安定性の向上は職場環境の整備にとって不可欠なものであり、より優秀な人材の確保にもつながることが期待される。

(2) 新たな取組みに挑戦しやすくなる

農業経営の一段の発展に向けて、品種の切替や新規作物の導入等の新たな取組みにチャレンジするにあたり、やむを得ず失敗をしたとしても一定の収入が確保されるリスクヘッジの手段があることで、新規事業へのチャレンジがしやすくなる。

(3) 農業者の独立後の経営展開における活用

収入保険制度への加入により一定の収入が担保されることで、農業法人での農業経営に従事することでスキルアップした従業員や研修生が、(地域の)担い手として独立就農し、経営発展していく際のセーフティネットの一つになりうる。現状、多くの農業法人がそれらの新規就農者に就農後の販路を提供し、新規就農者の収益確保の一翼を担っている。これに合わせ不慮の収入減少にも対応できれば、新規就農者が将来的に、より安心して営農できる環境の整備となりうる。

2. 制度設計にかかる提案・意見

(1) 適切な保険料率の設定

① 農業法人の収支状況に見合った保険料率の設定

収入保険制度が経営安定のための手段として適切に機能するためには、農業者が支払う保険料が経営にとって過度な負担とならない水準とする必要がある。

日本政策金融公庫の「平成 26 年農業経営動向分析結果」によれば、耕種で法人経営の売上高経常利益率が 5%を上回る品目はない。保険料を支払っても手元に一定の利益が残る水準でなければ農業者は保険加入に躊躇せざるをえない。例えば、保険料率は 1%を目安としつつ、補償水準の違いにより保険料率の変更を可能にすることで、農業者の加入促進につながるものと考えられる。

②加入者のリスクの高さに応じた保険料の格差の設定

収入の変動のしやすさは、品目や地域における自然災害の発生率、農業者の営農年数や整備している施設装備のレベルによっても異なるので、加入者のリスクに応じた保険料の割引き／割増しなどを取り入れるべきではないか。

加入者のリスクに応じて適切な保険料率を課すことは、逆選択やモラルハザードを抑制する効果も期待され、適正な保険の運用にも寄与するものと考えられる。

(2) 保険金受領までの資金繰り対応

大幅に収入が減少した場合でも、人件費等の支払いは恒常的に発生することから、その時期に手元資金が不足することが懸念される。そのため、収入保険制度に加入している場合には、保険証書等を担保としてつなぎ資金の借入を可能とする融資の仕組みを措置することがのぞまれる。

3. 円滑な制度運用のための推進体制の整備

収入保険制度を安定的かつ円滑に運用するには、適切な制度設計とともにそれを担保する推進体制の整備が不可欠である。

(1) 推進担当者の確保、組織体制の整備

収入保険制度の手続きには、これまでの施策に比べてより高度な事務が発生すると考えられる。また、モラルハザードの発生防止には、経営内容の評価や保険金申請後のモニタリング等を適切に行うことが不可欠であり、それらを担う人材の確保、組織体制の整備が不可欠である。

(2) 個人情報保護等の情報取扱ルール、コンプライアンス遵守の徹底

保険加入や保険金の申請時に農業者が提出する書類や経営データには、農業経営の根幹に関わる重要情報が含まれている。その取扱いや管理にあたっては、厳正な取扱ルールとコンプライアンス遵守の徹底が求められる。

(3) 提出書類・手続きの簡素化

提出書類は、必要最小限のものにとどめるとともに、財務諸表等の作成や経営管理等で使用しているデータを活用して作成できるものとする事等で、加入者の提出書類作成の負担の軽減を図る。また、不要な手続きを排除することで、利用者の負担軽減とともに、推進経費の削減を図るべきである。

(4) 制度運用に必要な統計データ等の整備

農業者の申請内容の確認やモニタリングに際しては、判定の基準となる客観性の高い統計データが必要となると考えられる。収入保険制度の適切な運用のために必要な統計や価格データに関しては、それらのデータを整備できるよう、統計部署とも連携しながらデータ精度の向上を図るべきである。

Ⅱ. 日本農業の実態に即した経営安定に資する政策パッケージの構築

1. 必要な既存の制度の継続・改善

収入保険制度は一時的な収入減少を緩和するツールとしての有効性に期待がもたれるが、それだけではカバーできないリスクや経営課題もある。

例えば、自然災害で家畜や施設が毀損した場合、それらを回復させるためのモノに対する補償は別途措置される必要がある。また、地震や大災害などには、その回復のために経営努力では賄いきれない資金、支援が必要となり、激甚災害指定による特別事業なども不可欠である。

さらに、現行の共済制度では、組合で一律に設定されている料率を、被害発生率に応じた料率の設定にするほか、自由な経営判断を認めていない米麦の当然加入制や損害評価に大きなコストを要している一筆方式のあり方など、見直すべき課題があると考えられる。

そのため、経営リスクへの対応に必要な既存の制度・政策は継続しつつ、収入保険制度の制度設計と併せて、それらの改善を行うことで、トータルとして日本の農業経営の実態に即した新たな経営安定対策のパッケージの構築を図るべきである。

2. 内外価格差、制度変更に伴う経営転換の過渡期の収入変動への対応

国際的な営農条件の違い等による内外価格差の是正、制度変更に対応した経営転換の過渡期における収入の減少や不安定化に対応するものとして、別途担い手に対する直接支払の導入を検討するなど、担い手の経営の土台を支える仕組みを合わせて検討する必要がある。

Ⅲ. 制度設計への現場の声の反映

収入保険制度については、具体的な制度の仕組みの検討はこれから本格化するものと考えている。農業法人の経営発展に資する制度を構築するためにも、今後の制度設計等の検討に農業法人の現場の声を反映させるなど、農業者との対話を強化することが重要である。

以 上